

地域経済を支える企業の復興を支援 ～相馬港耐震強化岸壁を活用～

- ◆ 相馬港では、3月16日に発生した福島県沖を震源とする震度6強の地震により、多くの岸壁など港湾施設にひび割れや段差等が発生し、利用不可になるなど、大きな被害に見舞われました。
- ◆ 3月28日、3号ふ頭の耐震強化岸壁(水深12m)を活用し、相馬港に立地する企業の復旧工事のために必要となる資材の輸送が行われました。
- ◆ 引き続き、港湾管理者である福島県とも協力して、相馬港の早期復旧に取り組んでまいります。

相馬港3号ふ頭位置図



3号ふ頭の活用の状況

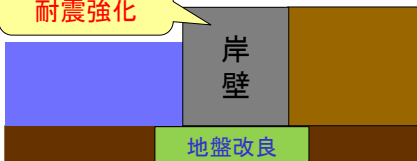


耐震強化岸壁の概要

耐震強化岸壁

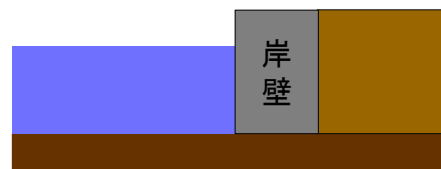
300年～500年に1回発生する最大規模の地震時でも震災直後から利用可能

岸壁本体の
耐震強化



非耐震岸壁

75年に1回の地震では利用可能だが、300～500年に1回発生する地震では利用できない



利用船舶：
160t吊クレーン台船